

あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市

若者よ 筑西に

筑西



# 第2次筑西市 総合計画 後期基本計画

概要版

令和4年～令和8年

令和4年3月

# はじめに

## ごあいさつ

本市では、平成 29 年 3 月に、10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）のまちづくりの指針となる『第 2 次筑西市総合計画』を策定し、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間は『前期基本計画』に基づき、茨城県西部メディカルセンターの整備や企業誘致の推進、道の駅グランテラス筑西の整備、小中一貫の義務教育学校の整備推進など、様々な施策を展開してまいりました。



筑西市長 須藤 茂

時代の潮流に対応しつつ、これまでの計画の検証や市民の市政に対する意向・評価を受け、『第 2 次筑西市総合計画』で掲げる将来都市像『あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ 筑西に～』の実現に向け、この度、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の基本計画となる『第 2 次筑西市総合計画 後期基本計画』を策定いたしました。

今後も、この『後期基本計画』に基づき、本市の誇れる資源を大切にいかしながら、市民や各団体、企業の皆様と手を携え、「住んで最高！筑西。」と感じていただけるまちづくりに取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 総合計画策定の趣旨

### 次なるまちづくりへの課題を整理し、目指すべき方向を定めます。

本市では、長期的な行政運営の総合的指針として、平成 29 年 3 月に「第 2 次筑西市総合計画」を策定しました。

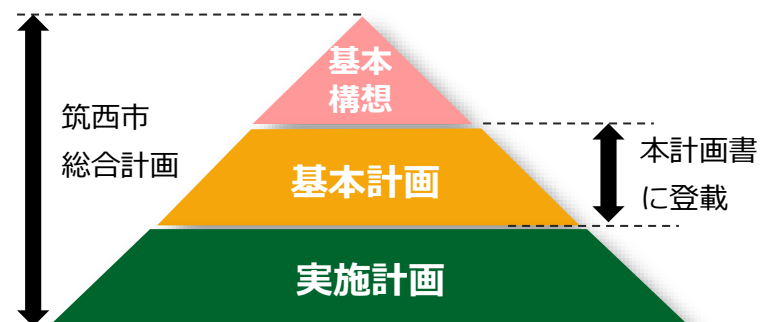
「第 2 次筑西市総合計画」では、「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西 ～若者よ 筑西に～」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めています。

計画の策定に当たっては、今後も進むことが予想される少子高齢化、地方創成などの課題や多様化する社会へ対応していくとともに、市民が未来への希望を持てるよう、健全な財政運営を行い、より現実的であることを念頭に置いています。

## 総合計画の構成と期間

### ■ 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画と実施計画から構成されます。



### 基本構想

基本構想は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるもので、市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方となる理念や、理念に基づく本市の目指すべき姿を示す将来都市像を定めるものです。

### 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すもので、基本構想で示された将来都市像を実現するための基本施策とそれに基づいた取組を示すものです。そして、施策のうち、全庁的に総力をあげて優先的かつ集中的に取り組むべき必要のあるものを「重点プロジェクト」として位置付けます。

### 実施計画

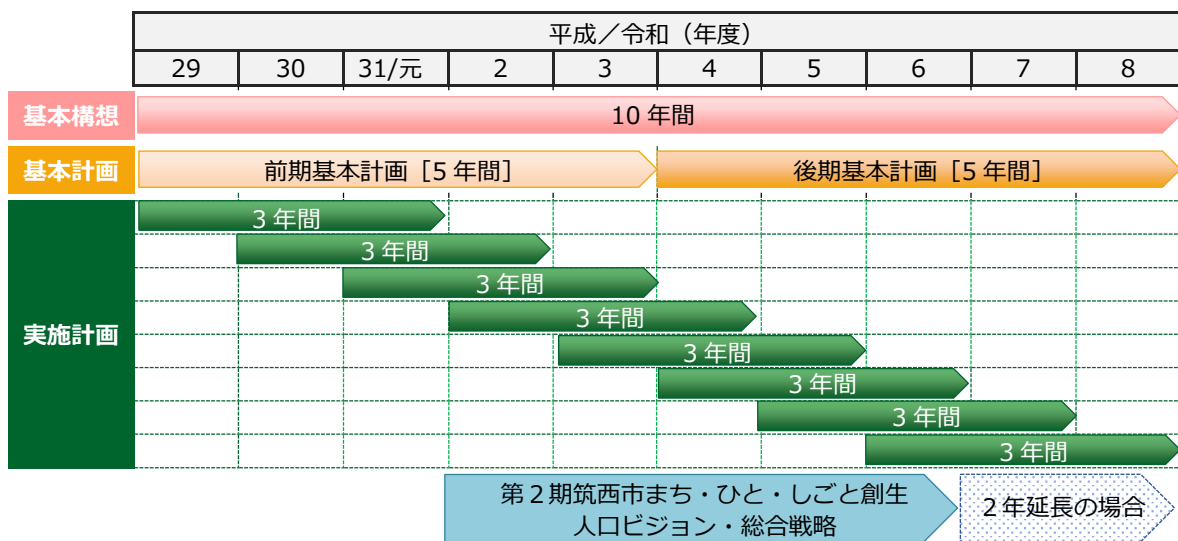
実施計画は、基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法などを示すもので、基本計画で定められた施策を具体的に実施していきます。

## ■ 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間としています。

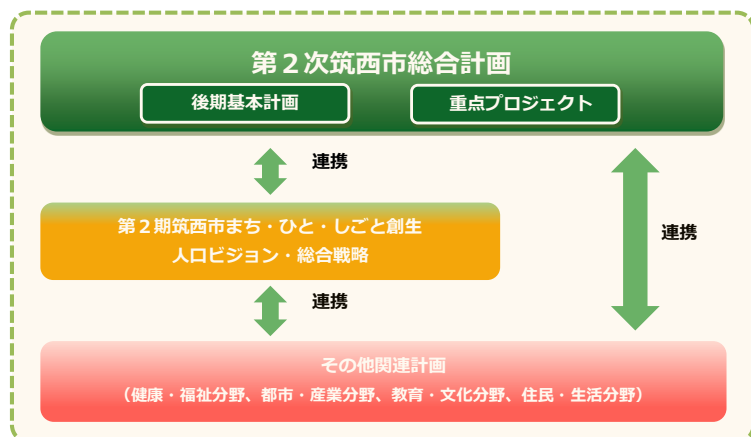
基本計画は、長期的視点に立った基本構想の実現を中期的視点から具体化するため、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間で「前期基本計画」及び令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で「後期基本計画」とします。

実施計画は計画期間を 3 年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直すローリング方式により事業の進行管理を行うこととします。



## 関連計画との位置付け

「第2次筑西市総合計画」は、市の最上位計画として位置付けられ、既に策定されている「第2期筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」、その他関連計画との整合を図りながら推進していきます。



# 「基本構想」の概要

## 将来都市像とまちづくりの基本理念

総合計画の基本的な考え方などをとりまとめた「基本構想」では、次なるまちづくりへの課題を踏まえ、市民みんなで共有する「将来都市像」と、将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本テーマとなる「まちづくりの基本理念」を次のとおり設定しています。

### ■ 将来都市像

あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西

～ 若者よ 筑西に ～

### ■ まちづくりの基本理念

#### 3つの都市づくり

##### 1 誰もが誇れる元気 未来都市づくり

- ① 若者が希望を持てる産業の育成
- ② 交流・賑わいが生まれる観光のまちづくり

##### 2 あらゆる世代が 快適に暮らせる 安心都市づくり

- ③ 快適に暮らせる生活基盤づくり
- ④ 安全・安心な暮らしの実現
- ⑤ 出会い・結婚・出産・子育てに合わせた切れ目のない支援の充実
- ⑥ 健やかな暮らしの実現
- ⑦ 安心して暮らせる福祉の充実

##### 3 郷土愛を育む教育・ 文化都市づくり

- ⑧ 確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実
- ⑨ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑩ 歴史・文化の継承と振興

《3つの都市づくりを支える》

##### 4 自主・自立したまちづくりの強化

- ⑪ 参画と協働で支える多様な活動の推進
- ⑫ シティプロモーションの充実
- ⑬ 効率的な行財政運営の推進

# 人口フレーム

## 目標：令和8年（2026年）「10万人」

様々な施策を通して、本市の魅力向上や移住・定住人口の増加を図りながら人口の維持に取り組めます。

# 土地利用構想

本市の土地利用構想は、豊かな自然や田園環境のなかで市独自の魅力と活力を育み、市民が愛着と誇りを持って住み続けることができるよう、「拠点」「土地利用」「軸」の適正配置により、次の基本的な考え方のもと、将来都市像の実現に向けた取組を進めています。

### ■ 土地利用の基本的な考え方

#### 1 バランスのとれた土地利用

- 市街地や工業団地、公園、農地などの土地利用配置のバランスを継承します。

#### 3 観光・交流人口増加など人を呼び込む空間形成

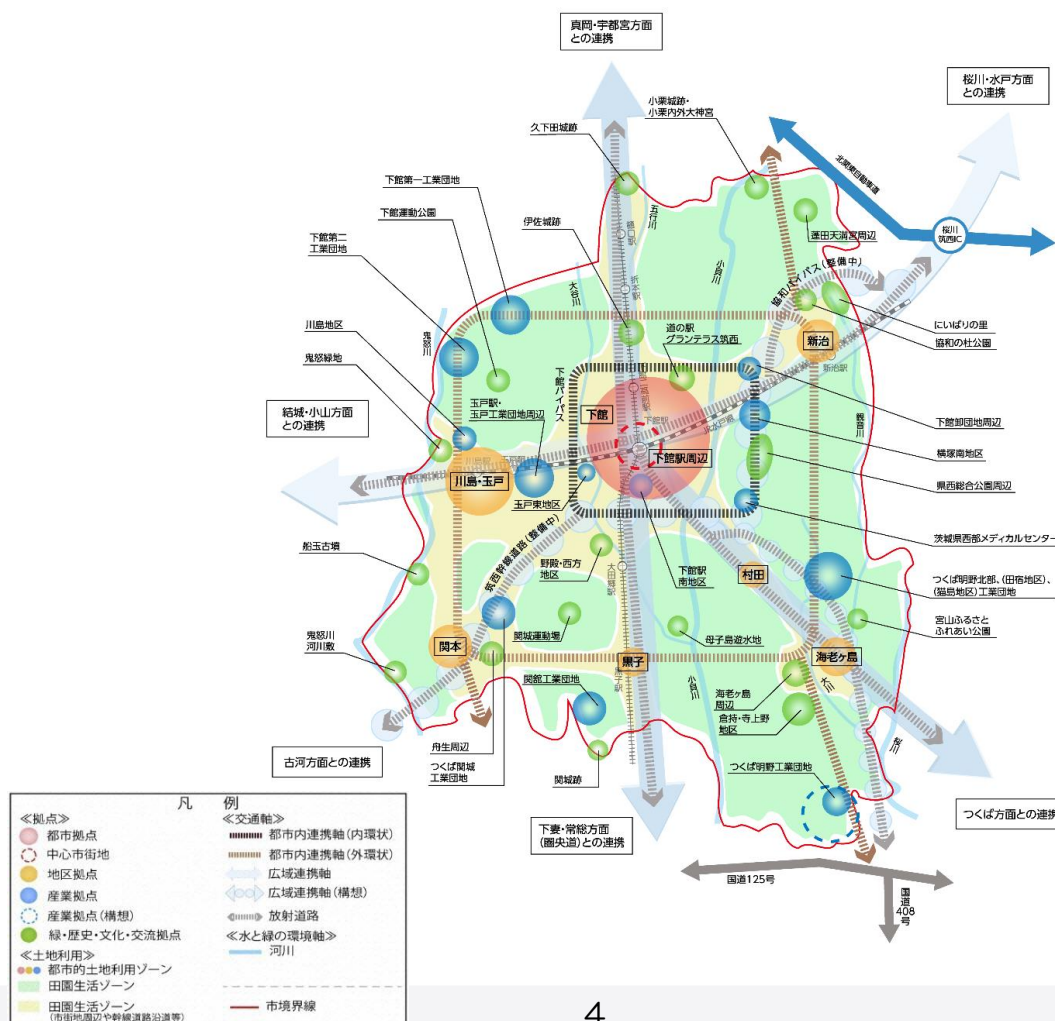
- 駅前空間や骨格道路、河川沿いについて、美しく品格のある都市空間を創造します。

#### 2 都市機能の立地適正とネットワーク化

- 行政、商業、交流などの都市機能の立地適正化と道路網や公共交通ネットワークの構築などを図ります。

#### 4 地域の魅力化

- 自然や田園、歴史、文化など地域の特性を尊重した都市空間の形成を図ります。



# 後期基本計画とは？

## 「後期基本計画」の概要

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すもので、基本構想で示された将来都市像を実現するための基本施策とそれに基づいた取組を示すものです。

「後期基本計画」では、「前期基本計画」の進捗状況や時代の潮流などを踏まえ、施策などの見直しを図ります。

「後期基本計画」では、「まちづくりの基本理念（大項目）」のもと、都市づくりを推進していくため、13の「政策（中項目）」と41の「施策（小項目）」を位置付けています。

### ■ 「後期基本計画」の計画の構成



## 時代の潮流と対策

少子高齢化や地球環境問題、新型コロナウイルス感染症など、様々な時代の潮流に合わせた対策を実行していきます。

1

潮流： **人口減少と少子高齢化の急速な進行**

- 対策：
- ・ 移住・定住の促進をはじめ人口構造の変化に対応した取組
  - ・ 医療・福祉体制の充実や予防医療による健康寿命の延伸 など

2

潮流： **地域経済を取り巻く環境の変化**

- 対策：
- ・ あらゆる人々（女性や高齢者、障がい者、外国人など）の就業の促進
  - ・ 多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」
  - ・ 地域観光需要の喚起 など

3

潮流： **地方創生、観光における新たなあり方**

- 対策：
- ・ 地方公共団体においては事業者や人々への継続的な支援の実施への注力
  - ・ ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応する新たな観光のあり方の検討
  - ・ 地域特有の資源をいかした地方創生や経済の好循環を目指した取組

4

潮流： **安全・安心に対する意識の高まり**

- 対策：
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
  - ・ いかなる事態が起こってもまちとしての機能を維持するしなやかで強靱な防災・減災体制の構築

5

潮流： **地球環境問題の深刻化**

- 対策：
- ・ 2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量実質ゼロを目標とした取組の推進
  - ・ 市民・企業・行政が一体となった持続可能な社会の構築に向けた取組

6

潮流： **社会資本（インフラや公共施設）の老朽化への対応**

- 対策：
- ・ 社会資本の効率的な維持管理・補修、計画的な更新や統廃合を行うことにより、長期的な視点で充実した行政サービスを提供し、安心して暮らせる環境の整備

7

潮流： **持続可能な開発目標（SDGs）**

- 対策：
- ・ SDGsの理念を踏まえ、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた各種施策の総合的な取組

8

潮流： **Society5.0の実現に向けた技術革新の進展**

- 対策：
- ・ 先端技術や新しい考え方を積極的かつ適切に取り入れた、だれもが暮らしやすい快適な環境の構築

9

潮流： **新型コロナウイルス感染症に伴う動向、地域未来構想 20**

- 対策：
- ・ 「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向け、感染防止対策、市民・事業者への支援
  - ・ ウィズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備の推進
  - ・ 持続可能で、強靱かつ自律的なまちづくりの推進

10

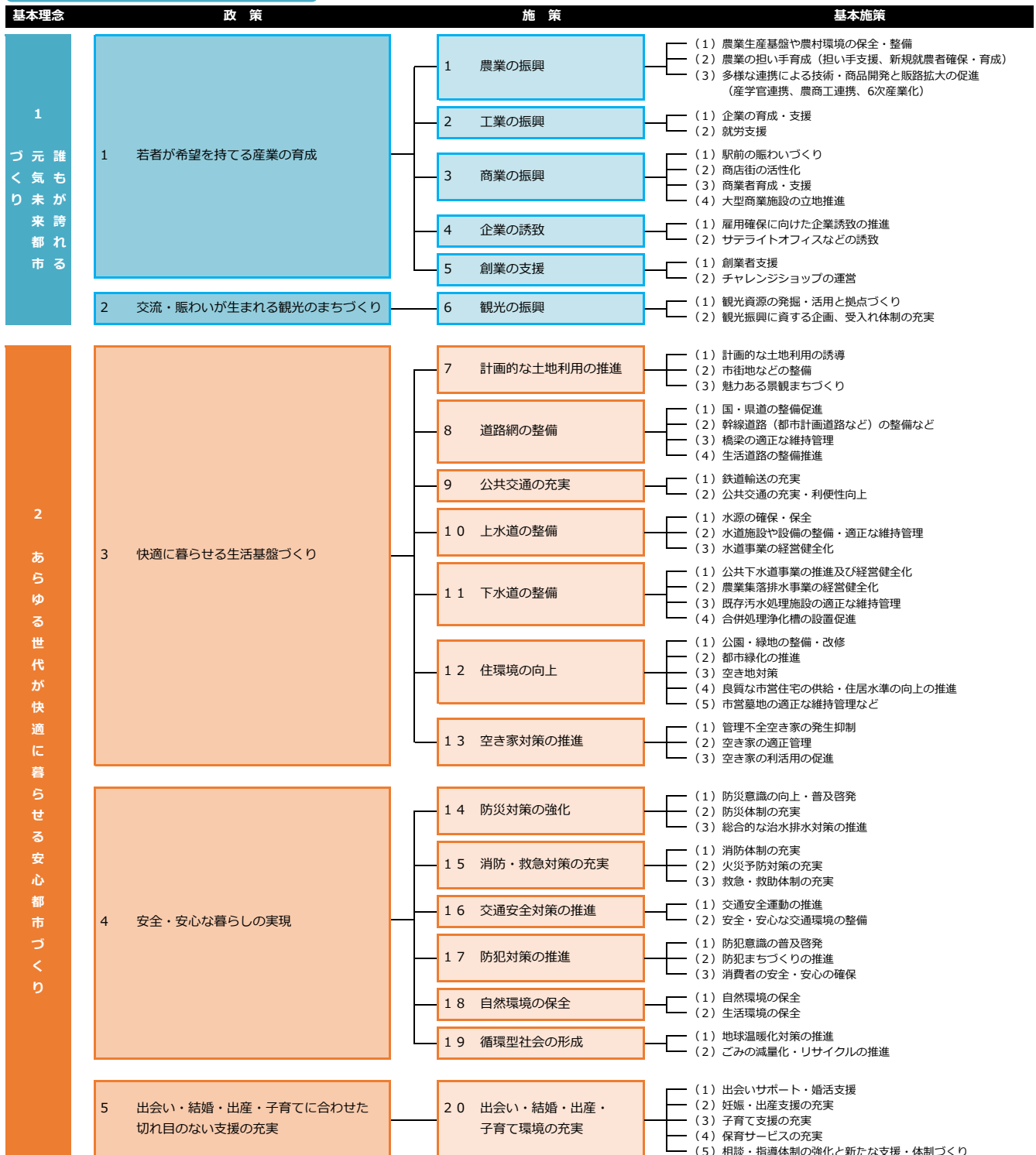
潮流： **地方分権の進展（地方の自主性と自立）**

- 対策：
- ・ ICT技術の活用や広域連携による効率的な行政運営、選択と集中による効果的なサービスの提供などの取組の展開

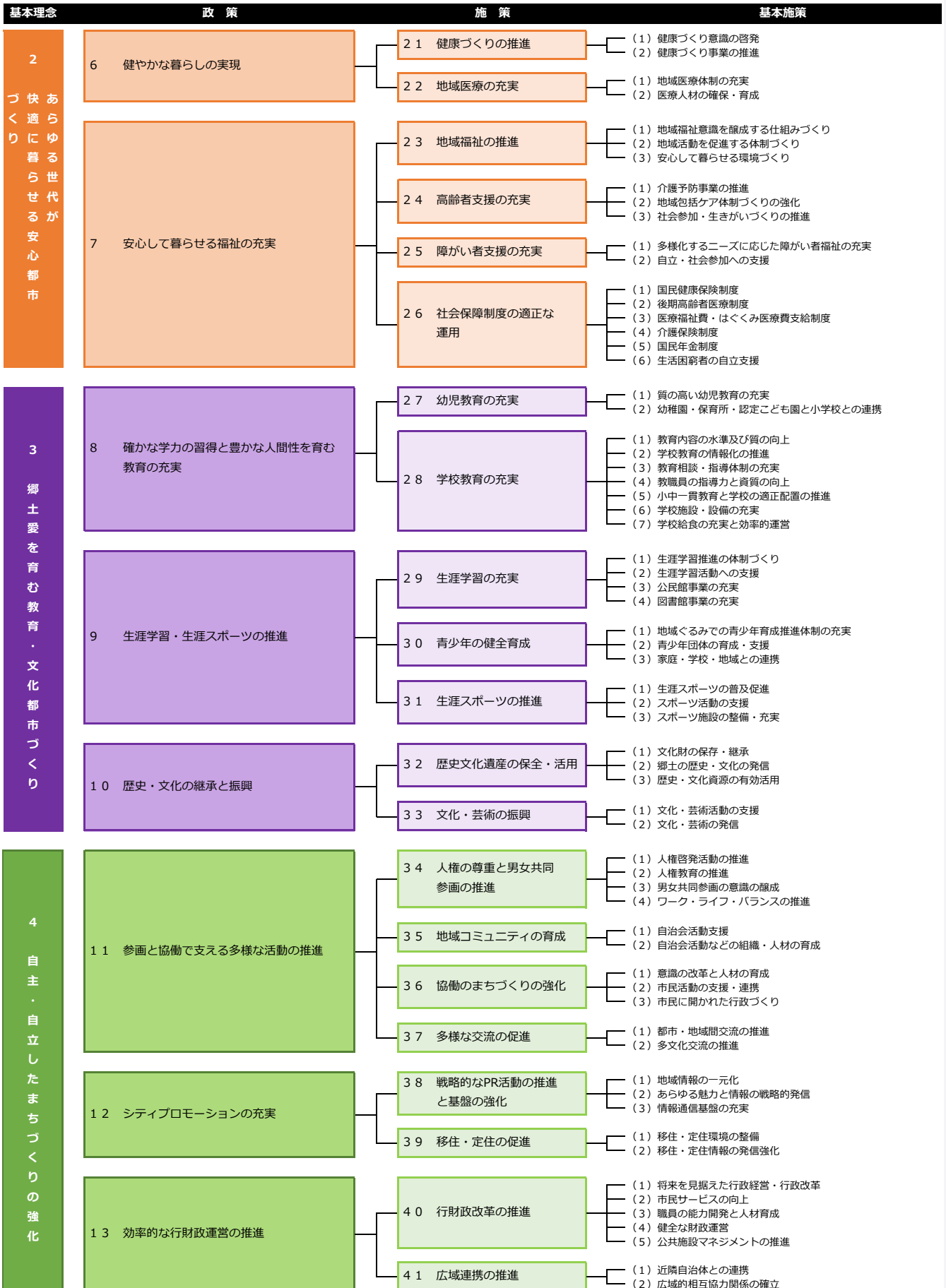
# 基本理念別の施策展開

施策の大綱を踏まえた施策ごとの具体的な取組を「基本理念別の施策展開」として体系的に整理し、41の「施策」ごとに、より具体的な「基本施策」を位置付けるとともに、多様な取組や事業のなかで主たるものを「主な取組」として位置付けて、着実に推進します。

## 後期基本計画の施策展開







# 重点プロジェクト

第2次筑西市総合計画「前期基本計画」では、平成28年3月に策定した「筑西市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」との整合を図りつつ、多様な取組のうち、全庁的に総力をあげて優先的かつ集中的に取り組むべき必要のあるものを「重点プロジェクト」として位置付け、次の5つのプロジェクトを推進していくこととしていました。

「後期基本計画」においても、前期基本計画の重点プロジェクトを継承するとともに、各事業の進捗状況や本市を取り巻く状況の変化なども踏まえ、特に重点的に執行していく事業を「重点プロジェクト」として定め、将来都市像の実現を図っていきます。



## 重点プロジェクト 1

### 交流人口増加を目指す「魅力 UP プロジェクト」

#### 目指す姿

- ☞ まちなかに人が集まり賑わう環境づくりを目指します。
- ☞ 市民や来訪者の多様な交流の創出を目指します。
- ☞ 市内外に多くの筑西ファンをつくることを目指します。

#### 戦略的な取組の考え方

- ☑ まちなか・駅前などの賑わいや活性化につながる取組などを推進
- ☑ 「道の駅グランテラス筑西」を中心に交流や賑わいが生まれる拠点づくりを進めるとともに、観光資源の発掘・活用に向けた取組などを推進
- ☑ 多くの方に筑西市産をアピールし、農産物をはじめとした筑西ブランド化につながる取組などを推進
- ☑ あらゆる魅力の情報発信に向けたプロモーションにつながる取組などを推進



道の駅グランテラス筑西

## 重点プロジェクト2

# 心のゆとりを目指す「安全・安心プロジェクト」

### 目指す姿

- ☞ 全ての市民が地域で安心して暮らせるよう、地域医療の拠点づくりを目指します。
- ☞ 誰もが利用できる移動手段の整った、住みやすく、生活しやすい環境づくりを目指します。
- ☞ 災害に強く、安全に安心して暮らせる環境づくりを目指します。

### 戦略的な取組の考え方

- ☑ 市民が安心して暮らせる保健・医療・福祉の充実につながる取組などを推進
- ☑ 誰もが快適に利用できる公共交通手段の拡充に向けた取組などを推進
- ☑ 道路・橋梁・上下水道などの生活インフラの整備や長寿命化につながる取組などを推進
- ☑ 空き家・空き店舗などを利活用し、地域交流の活性化、地域コミュニティの再生又は地域の課題の解決の一助となるような取組などを推進
- ☑ 自助・共助・公助による犯罪や災害に強いまちづくりへの取組などを推進



玉戸・一本松線予定地（完成予想図）

## 重点プロジェクト3

# 人口規模の維持を目指す「若者移住・定住プロジェクト」

### 目指す姿

- ☞ 必要な人口規模を維持し、持続的に発展できるまちづくりを目指します。
- ☞ 働く場が充実し、働く環境が整ったまちづくりを目指します。
- ☞ 若い世代が暮らしやすい、暮らしたいと思うまちづくりを目指します。

### 戦略的な取組の考え方

- ☑ 人口減少を抑制するための移住・定住につながる取組などを推進
- ☑ 働く場の受け皿となる企業・サテライトオフィスなどの誘致につながる取組などを推進
- ☑ 地元企業とのマッチングによる雇用促進など、創業・就労支援につながる取組などを推進
- ☑ 出会い・結婚・出産・子育ての切れ目のない支援につながる取組などを推進



元氣いばらき就職面接会  
（筑西会場）

## 重点プロジェクト4

# 未来をたくす「人づくりプロジェクト」

### 目指す姿

- ☞ 未来を担う子どもたちの個性を伸ばせる教育環境の充実を目指します。
- ☞ 郷土愛を持った地域を愛する子どもたちの育成を目指します。
- ☞ 子どもたちのスポーツ機会の充実や、ライフステージに応じたスポーツ活動の充実を目指します。
- ☞ 多様化・高度化する社会において、様々な分野で活躍できる人材の育成を目指します。

### 戦略的な取組の考え方

- ☑ 未来を担う子どもたちが快適に学べる教育環境づくりへの取組などを推進
- ☑ 子どもたちが将来多様な分野で活躍できるよう、教育内容の水準・質の向上につながる取組などを推進
- ☑ 子どもたちが歴史・文化などを学び、郷土愛の醸成につながる取組などを推進
- ☑ スポーツを通し、子どもたちが活動・活躍できる環境づくりへの取組などを推進
- ☑ 農業・商業・工業・地域自治などの担い手不足の解決に向けた支援・育成につながる取組などを推進



都市・農村交流会

## 重点プロジェクト5

# 更なる発展を目指す「未来への先駆けプロジェクト」

### 目指す姿

- ☞ 広域連携による地域の発展を目指します。
- ☞ 店舗の集客範囲である商圈の拡大、賑わいの創出を目指します。
- ☞ 人口動向を見据えた公共施設マネジメントを目指します。

### 戦略的な取組の考え方

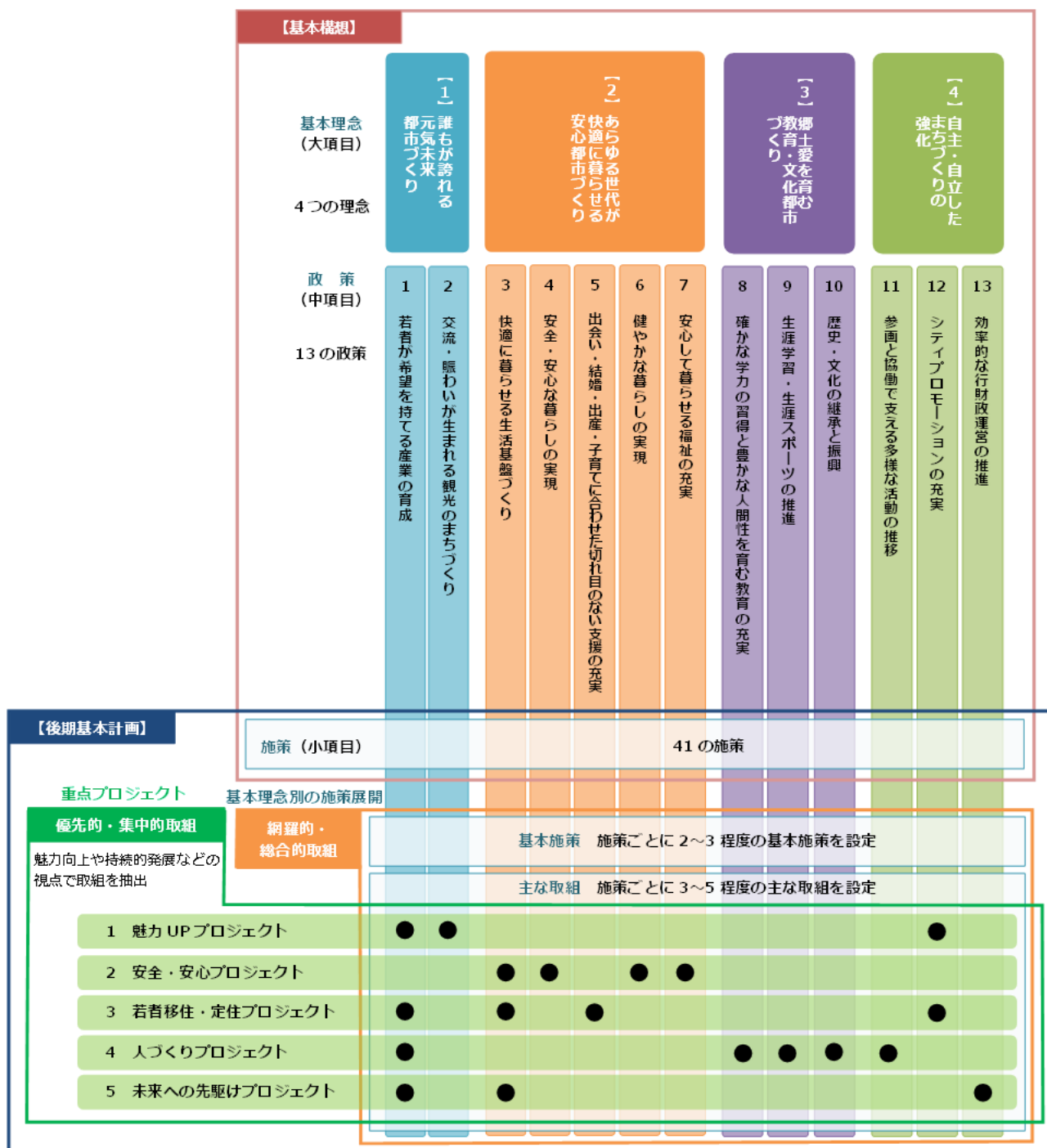
- ☑ 様々な分野において、周辺自治体や関係機関との相互連携などにつながる取組などを推進
- ☑ 時代の潮流を見据えた、新たな取組などを推進
- ☑ 市内経済の活性化など、将来の商圈の拡大につながる取組などを推進
- ☑ 公共施設の適正配置や計画修繕など、持続可能な行政サービスの提供と利用者の安全・安心の確保につながる取組などを推進



筑西広域市町村圏事務組合

## ■ 重点プロジェクトと基本構想及び後期基本計画との関係

重点プロジェクトと基本構想及び後期基本計画との関係を以下に示します。



■ 施策とSDGsの対応関係



貧困をなくそう	飢餓をゼロに	健康と福祉を	すべての人に質の高い教育を	ジェンダー平等を	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の	人や国の不平等を	住み続けられる	つくる責任	気候変動に	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正を	パートナーシップで

誰もが誇れる元気未来都市づくり

1	1	農業の振興		●					●		●					
	2	工業の振興						●								●
	3	商業の振興						●		●						
	4	企業の誘致						●		●						
	5	創業の支援						●		●						
2	6	観光の振興						●		●						

あらゆる世代が快適に暮らせる安心都市づくり

3	7	計画的な土地利用の推進									●		●			
	8	道路網の整備								●						
	9	公共交通の充実			●						●	●				
	10	上水道の整備			●			●			●					
	11	下水道の整備						●			●					
	12	住環境の向上	●								●		●			
4	14	防災対策の強化								●		●		●		
	15	消防・救急対策の充実									●					
	16	交通安全対策の推進			●						●					
	17	防犯対策の推進									●					●
	18	自然環境の保全			●			●			●	●		●	●	
	19	循環型社会の形成							●			●	●			
5	20	出会い・結婚・出産・子育て環境の充実	●	●	●	●	●		●							●
6	21	健康づくりの推進			●											
	22	地域医療の充実			●											
7	23	地域福祉の推進	●		●	●					●					
	24	高齢者支援の充実	●		●				●							
	25	障がい者支援の充実	●		●				●		●					
	26	社会保障制度の適正な運用	●	●	●		●		●		●					●


郷土愛を育む教育・文化都市づくり

8	27	幼児教育の充実			●						●					
	28	学校教育の充実		●	●	●	●		●		●	●				●
9	29	生涯学習の充実				●				●						●
	30	青少年の健全育成				●										●
	31	生涯スポーツの推進			●	●					●					
10	32	歴史文化遺産の保全・活用				●					●	●				
	33	文化・芸術の振興				●			●			●				

自主・自立したまちづくりの強化

11	34	人権の尊重と男女共同参画の推進			●	●			●		●					
	35	地域コミュニティの育成									●					
	36	協働のまちづくりの強化													●	●
12	37	多様な交流の促進			●				●		●					●
	38	戦略的なPR活動の推進と基盤の強化			●				●		●	●				●
	39	移住・定住の促進							●		●					
13	40	行財政改革の推進			●			●		●						
	41	広域連携の推進							●		●					●

## ■ SDGs における各ゴールの説明

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	各国内及び各国間の不平等を是正する
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	持続可能な生産消費形態を確保する
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		



第2次筑西市総合計画  
【後期基本計画】  
(概要版)